

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第8条第2項に基づく「くろまぐろ」の採捕の数量の公表について

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第8条第2項及び青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（別添）青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画第1の別に定める「くろまぐろ」について（第4管理期間）第4の3の（1）に基づき、本県の採捕の数量を公表します。

平成30年11月28日
青森県知事 三村申吾

記

1 第1種特定海洋生物資源の種類
くろまぐろ

2 管理期間
平成30年7月1日から平成31年3月31日まで

3 知事管理量に対する採捕の数量の割合（11月28日現在^{※1}）

30キログラム未満の小型魚	57.6%
（採捕の数量122.5トン／知事管理量212.5トン）	
30キログラム以上の大型魚	44.5%
（採捕の数量178.4トン／知事管理量401.0トン）	

県計画第3に定める割当量に対する採捕の数量の割合 別添のとおり

※1 県計画第3に定める割当量に対する採捕の数量の割合が7割を超えた漁協は毎日報告、それ以外の漁協は毎月報告（翌月10日まで報告）

4 知事管理量の対象となる採捕の数量が当該管理量を超えると見込まれる時期
未定（漁場形成等が例年と異なり、推定することが困難であるため）

(別添)

漁業協同 組合名	採捕の 種類の別	小型魚/ 大型魚の別	割当量 (トン)	漁獲実績 (トン)	割当量に対する採捕 の数量の割合(%)
猿ヶ森	定置漁業	大型魚	0.2*	0.1587	79.4
深浦	定置漁業	小型魚	8.6	7.0431	81.9
深浦	承認漁業等	大型魚	3.3	2.3960	72.6
新深浦町	承認漁業等	大型魚	34.1	27.0147	79.2
小泊	承認漁業等	大型魚	15.5	11.5845	74.7
深浦	承認漁業等	小型魚	20.8	17.8823	86.0
鱒ヶ沢	承認漁業等	小型魚	3.8	3.3898	89.0
下前	承認漁業等	小型魚	8.8	6.3017	71.6
小泊	承認漁業等	小型魚	28.2	24.1563	85.7
大間	承認漁業等	小型魚	4.4	4.2724	97.1
大畑町	承認漁業等	小型魚	1.9	1.3667	71.9

*印は留保枠取り扱い分

平成30年11月9日に公表した尻屋漁協の定置漁業・小型魚及び風合瀬漁協の承認漁業等・大型魚の割当量に対する採捕の数量の割合について、平成30年11月28日付けで県計画第3の一部変更に伴い、割当量に対する採捕の数量の割合が7割未満となったため、上表から削除する。